

埼玉県経営者協会様より許可を頂き、下記原稿を転載させていただきます。

「介護離職を考える集い」

少子高齢化に伴い、親の介護は多くの方が直面しうる身近な問題となりましたが、仕事との両立は容易ではありません。総務省の2017年就業構造基本調査によると、過去1年間に介護や看護を理由に離職した人は約10万人に上るとされており、介護離職防止は重要な経営課題となっています。

こうした状況を踏まえ、9月14日（月）、埼玉県及び埼玉労働局との共催で、一般社団法人日本経済調査協議会と本会の合同シンポジウムとして、第3回トップセミナー「介護離職を考える集い」を開催しました。

セミナーはオンライン配信により実施し、45名にご参加いただきました。

はじめに、淑徳大学教授 結城康博氏から、昨年10月に一般社団法人日本経済調査協議会「介護離職問題調査研究会」（研究会主査 淑徳大学教授 結城康博氏）と共同で実施した「介護離職に関するアンケート調査」の結果報告をいただきました。結城氏は、「介護休暇・介護休業について法整備はなされたが、その取得率が低いことが介護離職防止の動きが広がらない要因である」と説明。①「介護休暇・介護休業」取得率の前年度比の向上目標、②企業における普及啓発の促進、③家族介護者を「孤立化」させないケアラー支援の充実の3点を提言しました。

次に、事例報告として、株式会社ウェルネス香川の壺内令子氏から「ケアマネジャーの立場から介護離職を考える」、AGS株式会社の高井秀夫氏から「自社の介護離職の現状と課題」、株式会社デサンの藤池一誠氏から「介護離職を防ぐ職場づくり」と題して、各々の立場から介護離職の現状や課題等について発表いただきました。

続いて、認知症鉄道事故裁判 親族の高井隆一氏より、世間一般の常識に合わなくなった民法の解釈を変え、介護している家族に安心と救いを与えた「認知症鉄道事故裁判」についてお話を伺いました。

その後、NPO法人高齢社会をよくする女性の会理事長・東京家政大学名誉教授の樋口恵子氏から介護離職についてご講演いただきました。

樋口氏は、「介護離職は福祉だけではなく、経済社会に直結した問題である」と説明され、福祉系団体だけでなく、経営者団体、埼玉県全体からの参加を得て本シンポジウムが開催されることに謝辞を述べられました。

最後に、結城氏のコーディネートの下、セミナー参加者を交えた活発な意見交換が行われました。

◇樋口氏講演概要

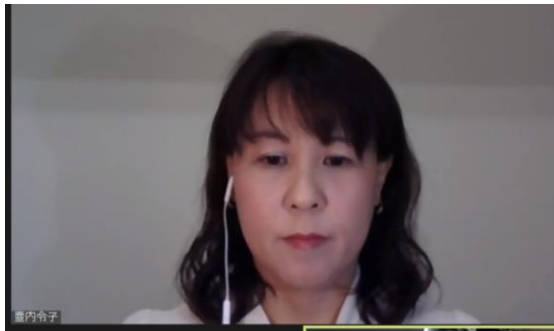
- ・介護離職は、経済社会に直結した問題。
- ・介護離職の4つの大罪
 - ①介護離職者の長い未来を食い潰す罪（再就職の困難、介護者の給与や年金受給額の低下）
 - ②企業の人材育成費が取り返せない罪（企業が育てた幹部候補の離職）
 - ③社会保障制度を危うくする罪（税金・年金保険料を支える管理職年齢層が離職）
 - ④次の世代を食い潰す罪（ヤングケアラー、介護者の子供世代が就学・就職困難に）
- ・介護離職を解決することが、日本の高齢社会の問題を解決する非常に大きな鍵である



研究調査報告を行う
結城康弘氏（淑徳大学教授）



講演を行う樋口恵子氏
（NPO 法人高齢社会をよく
する女性の会理事長）



事例報告を行う
壺内玲子氏（㈱ウェルネス香川）



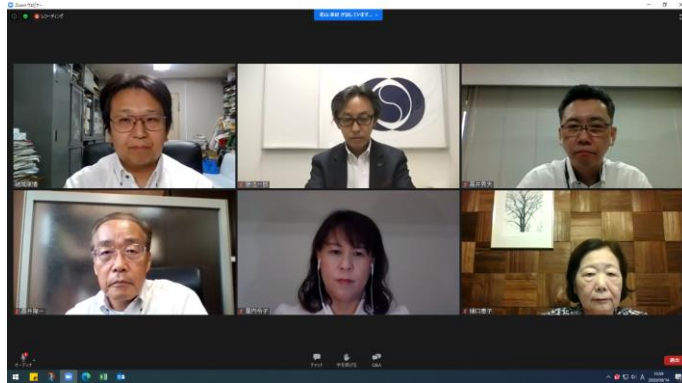
事例報告を行う
高井隆一氏（認知症鉄道事故
裁判 親族）



事例報告を行う
藤池一誠氏（㈱デサン）



事例報告を行う
高井秀夫氏（AGS㈱）



オンラインセミナーの受講画面



本会事務局における
セミナー配信風景